

# くらしと福祉の相談窓口

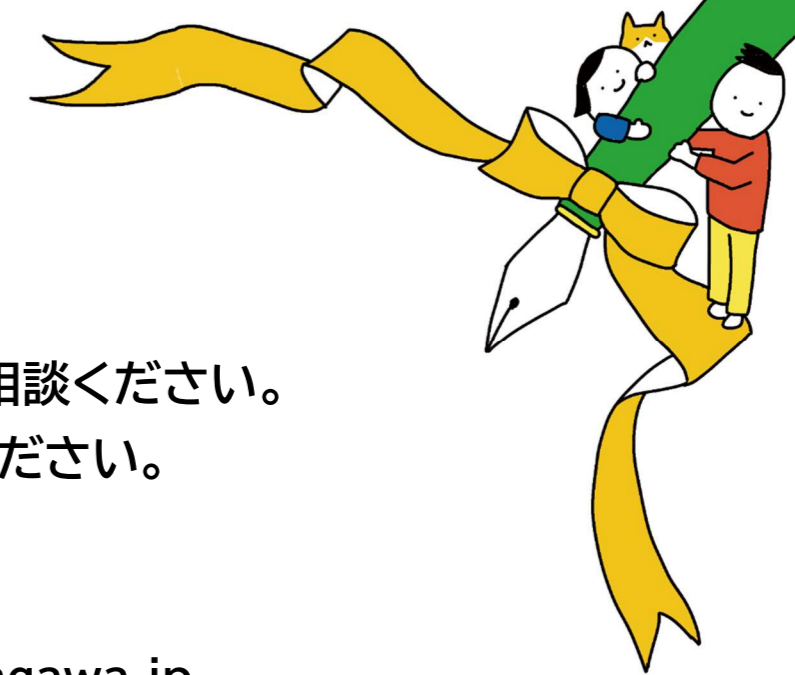
鎌倉市では、このまちで共に生活していく皆さんのいろんな「生きにくさ」に寄り添い、安心できる暮らしを支援するため、2020年6月に「くらしと福祉の相談窓口」を開設しました。

コロナ禍において、私たちは思いもよらなかったさまざまな不安や現実と向き合っています。「どこに相談してよいのかわからない」、「どう説明していいのかわからない」というご場合もご相談ください。法律相談・税務相談などの専門家による無料相談(予約制)も開催しています。お気軽にお声がけください。

【電話】0467-61-3864

【場所】市役所本庁舎1階3番カウンター

【メール】shisei@city.kamakura.kanagawa.jp



## 鎌倉市の共生社会を実現するために。

### 鎌倉市地域共生社会の実現を目指す条例

全ての人がお互いに人格、個性、多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合える環境がある「共生社会」の方向性を明文化するため、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定し、平成31年4月1日から施行しました。この条例は、鎌倉市の「共生社会」の実現に向けた取組の推進について基本理念を定め、「共生社会」の推進に関する施策の基本事項を定めることにより、市全体の取組の土台となる共通認識として位置づけます。

### 共生社会の全国サミットを鎌倉で開催

#### 地域共生社会推進全国サミット in かまくら

いざ、共生・共創！  
～誰もが、安心して自分らしく暮らすことのできるまちをともに作る～  
市民の皆さんや、地域福祉やまちづくりを推進する関係者が全国から集まり、講演会やシンポジウムを通じて情報を共有しながら、地域共生社会への理解を深めます。

とき 2021年11月18日(木)・19日(金)  
ところ 鎌倉芸術館 ほか



・鎌倉市の共生社会について詳しく知りたい方はこちら

【問い合わせ】鎌倉市 地域共生課  
電話:0467-61-3864